

公益社団法人
神奈川県理学療法士会



笑顔を支え続けたい



ごあいさつ

公益社団法人 神奈川県理学療法士会 会長 内田 賢一

(公社) 神奈川県理学療法士会は、県民の皆さまの「健康と生活を支える」をモットーに活動する理学療法士の職能団体です。理学療法士は、病気やケガ、加齢等によって運動機能が低下した人に対して、主として基本的な運動機能の維持、改善のために治療や運動指導を行う職種ですが、これらを行うことにより生活動作の改善から社会参加、役割の再獲得などにつなげ、住み慣れた街で自分らしく暮らしたいという、一人ひとりの思いの実現を支援することを役割としています。

本会では、この役割を果たすために、「県民の保健・医療・福祉の向上に寄与する」、「理学療法の専門的知識及び技術を広く県民に普及・啓発する」、「理学療法士の職業倫理の向上、ならびに学術・技術の向上に寄与すること」を目標に活動しています。主な活動内容は、県民向け健康増進事業、介護予防事業、スポーツ支援事業、学術啓発事業、会員サポート事業など多岐にわたっています。

理学療法士が、日本に国家資格として誕生したのは1966年(昭和41年)のことです。本会はその4年後、1970年に任意団体として発足し、2020年に50周年を迎えました。この間の2013年には公益社団法人を取得し、公益目的事業に対する活動が増えてきました。また、発足当時64名であった会員も、2021年には6,000名近い会員となりました。医療環境や社会環境、教育環境の変化もあり、理学療法士の活動の場は医療現場のみならず地域社会へと広がってきています。本会では、県内を12ブロックに分け、市区町村の行政機関や関連団体と連携しつつ、それぞれの地域で理学療法士が活動できるような取り組みも行っています。まだまだ十分とは言えませんが、少しずつ、県民の皆さまの身近な存在になりつつあるのではないかと思います。

ご存じのように、日本は2025年に超高齢化時代を迎えます。介護力の低下、医療費の高騰など課題はたくさんあります。神奈川県は、2017年に「かながわ未病改善宣言」を発し、高齢になっても健康で自立した生活を送ることを目標に掲げました。私たち理学療法士も、運動の必要性やその方法をお伝えする講習会、サークル活動の支援を通して、健康寿命の延伸に取り組んでいます。また、地域包括ケアシステムの構築においても、理学療法士の専門である身体機能の評価と動作獲得のための支援をもって、その方の身体機能を見極め、機能に応じた生活環境の整備や社会参加の支援を、行政機関等と連携を図りつつ行っています。また、開催が1年延期となった東京オリンピック・パラリンピックには、理学療法士がメディカルスタッフとして参加し、その活動が期待されています。オリンピック・パラリンピックは、障がいの有無にかかわらず、誰でも参加できるスポーツ活動の場があることを示してくれる機会でもあり、理学療法士はその実現のために身体のコンディショニングを行える職種です。私たち理学療法士には、オリンピック・パラリンピックが終わった後に、競技スポーツだけでなく県民の皆さまの生活の中に生涯スポーツを定着させていくかという課題をいただいたように思います。

最後になりますが、自分らしく暮らすための支援は、多くの専門職の関わりで実現します。その中で、動作や活動を広げる視点を持ち、生活動作に変化をもたらすことができる専門職として、私たちは県民の皆さまの身近な存在でありたいと思っています。そのために、必要な技術や情報を県民の皆さまに届けられるよう、会員一同精進してまいります。県民の皆さまと会員の笑顔あふれる神奈川であることを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

各局のご紹介

社会局

スポーツ支援部（障害者スポーツ支援係含）・健康増進部・公益事業推進部で編成しております。

いずれの部も、国会定款に定めますところの、「理学療法を通じ、県民の皆様の保健・医療・福祉の発展に寄与する。」もしくは、「理学療法の専門知識及び技術を、広く県民の皆様に普及啓発する。」ことを目的として、医療保険における患者様・介護保険におけるご利用者様としてではなく、社会生活を営んでいらっしゃる県民の皆様の生活の場で、本会会員の資質、および理学療法の知識と技術を提供する、直接公益事業を展開いたします。

事業はホームページに逐次公開いたします。ぜひご覧ください。

職能局

職能局は、様々な領域で働く理学療法士に対し、最新の情報の提供や知識・技術を提供していくことで、小児～高齢者まですべての県民の皆様に貢献していくことを目指しております。活動の一例としては、急性期・回復期・生活期におられる患者様や利用者様、障害を持つ方々に関わる理学療法士がより正しい知識を持って携わることが出来るように、医療・介護保険の情報を収集し、提供しています。また、生活しやすい環境が得られるように的確な支援をしていくために、理学療法士対象にした福祉用具や住宅改修等の知識の充実を図っております。小児領域施設、養護学校、障害者総合支援法関連施設で働く職員の方々へのリハビリテーション視点での知識や技術の提供を行っております。また、保護者の方へのセミナー等の企画開催をしております。皆様からの診療報酬関連や理学療法についての問い合わせも受付けております。ホームページのお問い合わせよりご連絡ください。

学術局

理学療法士の学術・技能の向上を目的とし、「臨床－教育－研究」について各部で研修会・講習会・学術大会を開催しております。主に「臨床」は新人教育部・生涯学習部、「教育」は臨床実習教育部、「研究」は研究支援部が中心となって活動しております。それらの成果について、毎年学術大会部が担う学術大会や学術誌編集部で発行される学術誌が設けられています。また、学術大会では県民を対象とした公開講座も開催しています。

研修会・講習会の開催地にも配慮し、県内全域における理学療法の質を担保し、理学療法の質を向上させ、県民に貢献することを目指しております。

事務局

事務局は本会の総務及び財務、広報や会員サポートを担当しています。本会の顔として県民や官公庁、関係団体との窓口となり、各種問い合わせや後援依頼等を受け付けています。お問い合わせは本会の情報ネットワークと理学療法士の専門性を活かし誠実にお答えします。また、2013年に公益社団法人に移行した後も健全な財務運営を行っています。安定した基盤をもとに県民の健康と生活を支える公益事業推進を事務と財務の面から支援しています。その他に会員管理やホームページの運用を行っています。ホームページには「お問い合わせ方法」や「県民や関連職種も参加できるイベント・講習会情報」を掲載しておりますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

地域組織対策本部

地域包括ケアシステムの推進、災害時対応など、私たち理学療法士の活動の場は広がりを見せております。

災害が起きた際には、被災された方々の生活を支援することや避難場所での生活不活発病を予防する活動を行っております。地域包括ケアシステムにおいては、住み慣れた地域でその人らしく暮らしていくために、理学療法士も医療・介護分野だけではなく、介護予防（通いの場や地域ケア会議等への支援）、地域づくりへの支援活動を行っております。また、県民の皆様が切れ目なくリハビリテーションの関わる事ができるように「リハビリ手帳」の作成、普及に取り組んでおります。

それらの活動は、地域の実情に応じた対応が必要であるため、県内を12ブロックに分け市区町村の行政、関連団体との連携を強化しております。

今後も、皆様方からのニーズに迅速に的確に応えられるよう、情報の発信や技術の向上に加え、地域でのつながりを作る支援を行ってまいります。

主な活動紹介

学会

- ・年1回神奈川県理学療法士学会を実施。一般県民向けの公開講座を開催



公益・イベント

- ・理学療法の日である7月17日を中心に7月～8月までの期間を理学療法フェスタとして各地域にてイベントやセミナーを実施



- ・理学療法技術に関する講習会を実施



委託事業(令和3年度)

- ・委託事業(助成を含む)には「市町村介護予防事業支援のための人材育成事業(神奈川県より受託)」、「横浜市福祉用具貸与サービス適正利用のための計画点検事業(横浜市より受託)」、「横浜市立学校への外部専門職派遣事業(横浜市教育委員会より受託)」、「健康安全運転講座(ダイハツ工業(株)より受託)」、「職場管理者研修会(神奈川県より助成)」、「臨床実習指導者講習会(神奈川県より助成)」

理学療法（理学療法士）について

理学療法とは病気、けが、高齢、障害などによって運動機能が低下した状態にある人々に対し、運動機能の維持・改善を目的に運動、温熱、電気、水、光線などの物理的手段を用いて行われる治療法です。

「理学療法士及び作業療法士法」第2条には「身体に障害のある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行なわせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいう」と定義されています。

理学療法の対象者は主に運動機能が低下した人々ですが、そうなった原因は問わず、病気、けがはもとより、高齢や手術により体力が低下した方々などが含まれます。

最近では運動機能低下が予想される高齢者の予防対策、メタボリックシンドロームの予防、スポーツ分野でのパフォーマンス向上など障害を持つ人に限らず、健康な人々に広がりつつあります。また、運動・動作の専門性を生かし、福祉用具の適用相談、住宅改修相談も行います。

神奈川県理学療法士会の歩み

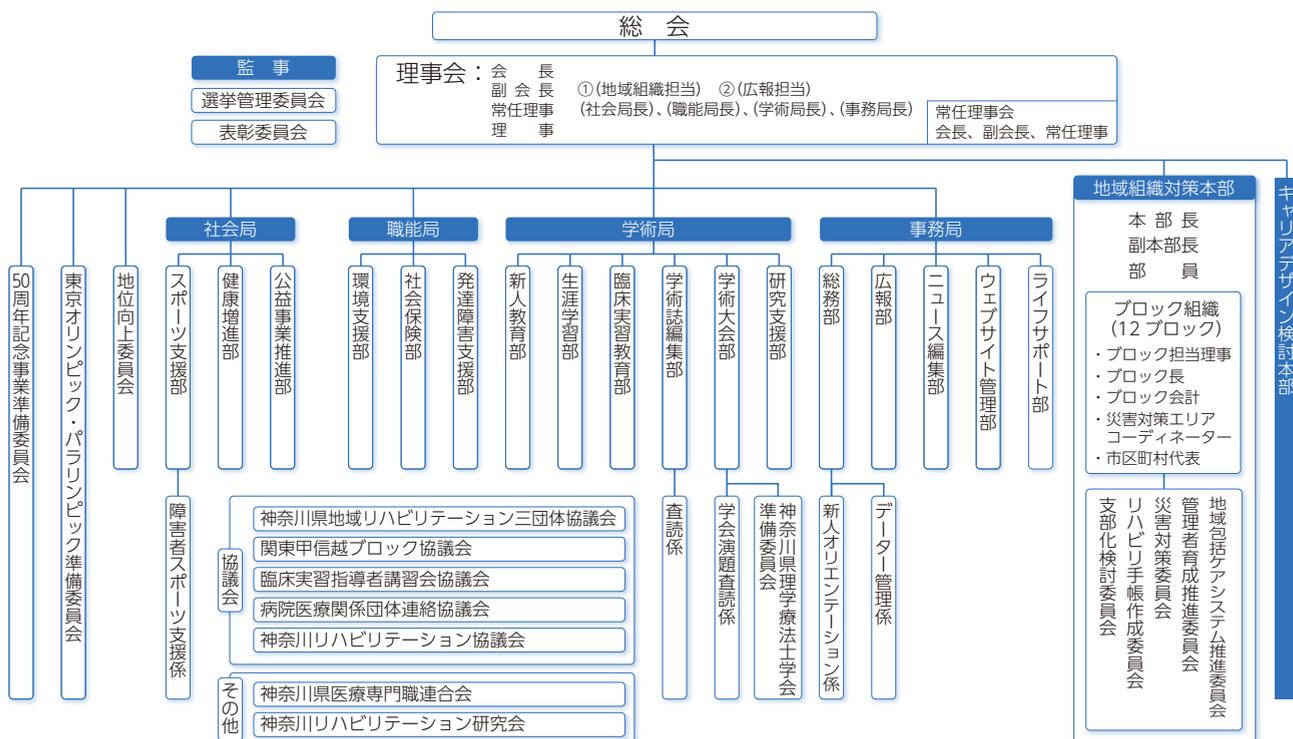
- 昭和40年（1965年） 理学療法士及び作業療法士法公布（法律137号）
- 昭和45年（1970年） 日本理学療法士協会神奈川県支会発足
- 昭和46年（1971年） 神奈川県理学療法士会に移行
- 平成8年（1996年） 社団法人格の取得
- 平成18年（2006年） 法人設立10周年
- 平成25年（2013年） 公益社団法人格の取得



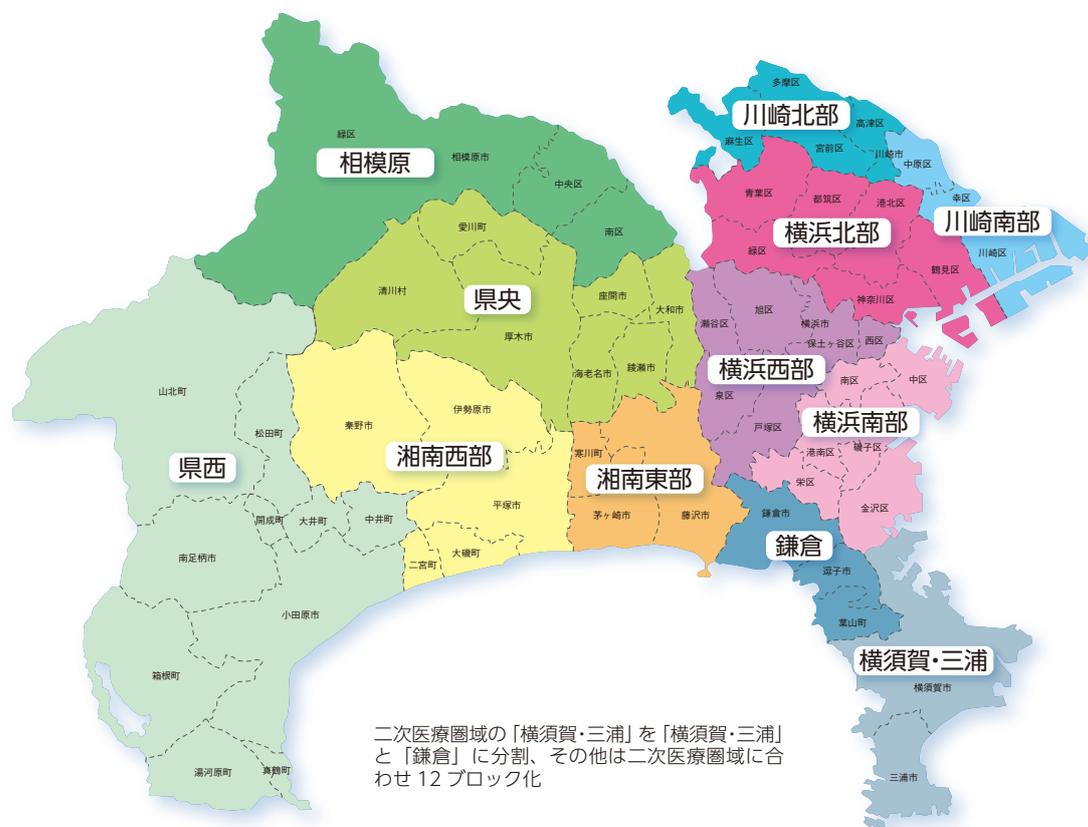
会員数 5,972 名、会員所属施設 1,019 施設、養成校数 7 校、賛助会員数 10 企業

令和3年7月1日現在

2021年度（公社）神奈川県理学療法士会組織図



ブロック紹介



ブロック名	市区町村
横浜北部	鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区
横浜西部	西区、保土ヶ谷区、旭区、戸塚区、泉区、瀬谷区
横浜南部	中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、栄区
川崎北部	高津区、宮前区、多摩区、麻生区
川崎南部	川崎区、幸区、中原区
相模原	緑区、中央区、南区
横須賀・三浦	横須賀市、三浦市
鎌倉	鎌倉市、逗子市、葉山町
湘南東部	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町
湘南西部	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町
県央	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村
県西	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

■問い合わせ先


 公益社団法人
神奈川県理学療法士会
 Kanagawa Physical Therapy Association
 URL : <http://pt-kanagawa.or.jp/>

【事務所】

〒220-0003
 横浜市西区楠町4番地12 アーリア20、101号
 TEL 045(326)3225/FAX 045(326)3226